

秋風庵月化と五馬紀行について

高倉芳男

秋風庵は大徳・廣瀬淡窓の私塾成宣園時代の、唯一の遺された建物であり、月化はその秋風庵を建てた人で、淡窓の伯父に当る。淡窓も二才（天明三年癸卯）から六才（天明七年丁未）まで此處で養われて育ち、その後も伯父の薰陶を受くるものの大であったことは、懐旧樓筆記等によつても明である。併し月化の本領は俳人としてであつた。

「日出俳境の変遷」（註1）によれば、「人々が略段な伎倆の優劣もなく所謂圓栗の背競べで相往来し、句座を催していた時、豆田方面では月化が俳壇を排して、漸次頭角を現はして」來た。「其父久兵衛も桃之と号し俳諧を好んだ。之に五男四女があつて、其の長男が月化である。延享四年一月十四日の生れで、諱は貞高、通称平八、俳名は始めは桃湖と称した。未だ若年の頃、其角の五元集を読んで大いに其鳴し、其角

の四人で、其頃盛名を馳せて居た半時庵達々を師とせんとしたが、同人は程なく物故したので、其高弟なる京都の松木竿秋の教を受けることにした。其他大坂の舎宇の遊遊に際しては、弟桃秋（註2）等と親しくその指導を仰いだ。十八才の時から郡代揖斐葉水（註3）に給仕として仕ふことになった。」

明和三年二十才の時のことである。郡代に従つて江戸に赴いたが、その時の話にも同書によると、「竿秋を香福庵に訪問した。竿秋は門人ながら統々と好句を示す彼の名をよく記憶していて、樂水に向いて「貴國には桃湖の名を久しく聞き及んで居りますが」と尋ねた。「それは只今門前に召しつれて居ります」との樂水の答えに竿秋は驚き立ちて、月化の手を把り座に招じ、一見旧知の如くに談笑した。

富小路の香福庵を訪ぶて一夕の俳諧に更ぬ。

けふ冷に夏しらぬ日の机かな 桃湖

此の旅は巖島・須磨・舞子・天満の菅聖廟・淀川・吉田・四条納涼・義仲寺・はせを翁墳前・大井川・富士山・吉原・木母寺・日光・筑波山・鹿島・深川・淺草・鎌倉・江の島・箱根・桑名・伊勢大廟・石山寺・四天王寺・住吉等の句の前書によつて、略その行程を知ることができる。

その後、竹田・杵築・府内藩の用達を勤むることとなり、更に蓮池・

対馬にも勤めた。安永元年美水が他界したので、之を機に専ら篆事に携わり父より篆政をも譲りうけた。天明元年おのれの虚弱に宿疾さえひとつならず加つたことと、風流の道に専心したいためとから、一切の家業を弟慈秋に譲つてしまい、堀田村（現淡窓町）に居を構えて秋風庵と号した。時に年三十五才であった。爾來文政五年一月、七十五才で他界するまで、遠くは江戸・京都方面の名所旧跡を探り、又は長崎・天草・島原・英彦山・兩筑地方を旅行して俳境をたのしんでいた。その俳友門人も五十余名が挙げられているが、日田は勿論、能登・越後・奥州の遠きに及んでいて、甥淡窓の門人が全國に及んでいたのと好一対の感がある。

註1 井上柿菴著 上下二巻。

註2 通称三郎右衛門、淡窓の父。

註3 十大夫。宝曆八（一七五八）年より十五年間日田郡代。

月化の遺著としては秋風庵文集二巻と秋風庵癡句抄一巻が伝えられてゐるが、櫻田樓筆記に（註1）

「此年ノ九月伯父ニ陪シテ五馬村ニ遊ベリ……此時伯父紀行一巻ヲ著シ玉ヘリ。其草稿今見エズ。追テ搜シ索ムベキモノナリ。但シ俳句一首ヲ記得ス。癸程ノ時ノ作ナリ。」とある。即ち月化が淡窓と共に五馬に遊んだ時の月化の紀行一巻があつたが今は見えない。是非搜し求

めたいと淡窓は云つてゐるのであるが、はからずも今年になつてその月化の五馬紀行が発見された。然も奇しき因縁で、廣瀬宗家の後裔、広瀬恒太（現豆田郵便局長）氏の研究と苦心によつてである。五馬紀行の大様を述べる前に、参考としてこの紀行に關係のある人々を表示する。

廣瀬家（○○は参加者
數字は當時の年令）

（相良氏）
館林文之進

伊織15

久兵衛
平八60
俳号秋風庵月化

（相良氏）
館林文之進

伊織15

久兵衛
平八60
俳号桃之

（相良氏）
館林文之進

淡窓
廉卿25

三郎右衛門
俳号桃秋

（相良氏）
館林文之進

久兵衛
正藏17

（相良氏）
館林文之進

久兵衛
正雄代議士

（相良氏）
館林文之進

恒太

（相良氏）
館林文之進

社會事業特に
吳崎新田小ヶ瀬井手
等で著名

（相良氏）
館林文之進

五馬紀行
癡見者

（相良氏）
館林文之進

久兵衛日記あり。

参加者 住所 入門 文化三年の年令

鶴林伊織

隈町

一八〇一
一五

田島蘭秀

竹田村

一八〇二
一九

河南太路

豆田町

一八〇三
一八

小関亨

箱之木村
下毛郡

一八〇三
一九

村上俊民

中摩村

一八〇四
一六

専称寺虚舟

五馬村

一八〇五
一九

迎えに来た者

渡里村

一八〇五
一八

松本主計

井上町

一八〇六
一三

鶴河内村

豆田町

一八〇五
一九

註1 淡窓全集上

この稿では五馬綱行と懐旧矮筆記とを対照して更に私見を加える事にする。以下五馬綱行の部分を(紀)とし、懐旧矮筆記の部分を(筆)として、原文の如く片仮名でしるし、最後に私見を加えることとする。

(紀)「五馬市(註1)といへるは、いにしへのむまやちの中にもさる所なればや、近世水戸なる赤水翁の興境志にも其名を搜し出されん。そのあたりに専称寺てふ有、方角は我が庵へ巽に向へり。此住居虚舟のぬしは猶子慶卿に笈を四里に負へりの徒也。年々の九月には、彼地にかみわざのあるに、いさ給へ。祭りのかいもちあめさせんと

せちに其願を申請するに請す。予は又廉廟がいさなふによる。」

(筆)「此時堯立称ヲ改メテ、虛舟ト云フ。寺ヲ去ル十丁程ニシテ、五馬市アリ。僅ノ村落ナレトモ、其名已ニ久タシテ、日本與地ノ因ニモ載セタル所ナリ。

故ニ虛舟子ヲ請テ其地ニ遊バシム。余又伯父ヲ請テ同シク行ケリ。」

五馬市の地は風土記五馬山の条にも出ていて、玉来大明神には五馬媛を祀っている。今も祭礼(現在は一月遅れの十月二十日)には五馬染があるほどであるから、当時としては盛大な祭礼が執り行われたであろう。

(紀)「伴へる門生は小関亨・鶴林伊織・村上俊民・廣瀬正藏・河南大路道しるべの虛舟の、まるなるかしらを真つ先におしたて、十九日」

(筆)「従行スル者。小関亨・河南大路・村上俊民・鶴林伊織・弟正蔵ナリ。」

(紀)「いづれも子が船の半だにも至るはなし。例の頭陀引かけ、杖たゞさてうち出る時。」

朝霧やわれも書生に紛れ行く

(筆)「但し俳句一首ヲ記得ス。発程ノ時ノ作ナリ」

朝霧や我モ書生ニ紛レ行ク

原作も淡窓の記得のままである。ついで

(紀)「竜馬の森のこなたにして田島蘭秀が塾へとかよふに相逢ふ。二三子店をかけて、しかしかの事にまかる也。足下にもと促す。これは興ある催しにこそ、所作ありそれをはたしてやりて後へより追付なんと約して別る。」

竜馬の森と云ふのは何の辺りか、広瀬恒太氏は今の宮太夫ではあるまいかと云っているが、とに角、竹田村から豆田魚町の当時の淡窓の生家の南の塾へ通ふ蘭秀と、秋風庵から上井手に急ぐ一行が逢った処である。

(紀)「三十丁ばかりして上井手の水村を通る。源、玖珠の郡より西に流れて木は南筑に千歳川と呼ぶ。運もてたくりて、(註2)舟にて渡るを、それなむもどかはしとや数百歩の井堰の石を飛越え飛越え行くめり。壯年の行ひ見るも、四十年の昔はたれもかくこそはありしか、

鮎落ちていよいよ秋の水清し

此の辺の記事は全然懷旧樓筆記には出ていないが、三十丁で上井手の渡しに来た。現在は遙か下流の大山川との合流点を渡る橋があるが当時は上井手渕の曳き舟の縄をたぐって渡ったのである。此の曳き舟

は三四十年前まで使用されていた。併し若い人達は井堰の石の上を飛び越えて渡った。この井堰と云うのは何時頃作られたか、換言すれば上井手村・下井手村・刃連村及びその下流の多くの水田が何時頃開墾されたか、これは今の大わからぬ。併し約三百米上流の小ヶ瀬井堰は此の時十七才で同行した正蔵(後の久兵衛)が塩谷大四郎の命で文政年間に開削したものであるが、今その取入口に立っている碑文によると、『享保以後郡代の命をうけて、御普請ありし事を録す』と彫つてある。

(紀)「此のあたりより雨そぼちぬ、一坂登りて牧原に休らぶ。これぞ山踏みのはじめなりける。木々の葉の紅あり黄ばめるあり、そが中より松や櫻の時しらぬ顔さし出せるおかしく、うら枯れながら萩枯梗の一花三花残れるもあはれどみるに吹き折れて、折れても離れぬ薄いと白う寝ながら誰をまねくかやと、あやにくに行きもやられず。

長月も野にふし待の月をみん

牧原は古戦場と云う説もあるが、円墳があり、近くからは弥生式の遺物も出土する。要するに上井手の渡しから台地に登った一帯の土地で、五馬街道の西の端と考へたらよいであらう。これから五馬に至る街道左右の野の眺めは全く此の紀行の通りであったろう。

(紀)「右より女子烟・横やの宿なんと道すがら秋景歩々見捨てかなも、雨しきりなるに心あはただしく八木摩といへるより左にとりて野径あり、一里縁りをたどりて、申の刻ばかりに專称蘭若に草庵をとく。」

(筆) 「途中兩ニ過ヘリ。專称寺ニ至ツテ宿ス。道程四里半ナリ。」

女子畠も横手の部落も残っている。八木櫻と書いてあるが、八木木と云う部落の事で、櫻ならぬ様が八木あって、曾我兄弟の叔父河津某が一族の靈を弔うために、八木の櫻を植えたものであると云う。尚ほ此の辺は河津姓が多い。

(紀) 「虛舟には唯ひとりのたらちね堂にいませり。毫色頬にあらはれて、あるじもふけねもころなり、兼て聞く此はとり水に乏しく、遙の谷に下りて夕に運び朝に汲むとか、されど精舍には一井ありて山主の心かまへ一日の疲を忘る。」

山の井の浅からぬ風呂に夜寒なし

(筆) 「五馬ノ堀水無シ。古来ヨリ井ヲ穿ツコト數十丈ニ至レドモ、終ニ得ルコトナシ……村落數十家。多ク遠境ヨリ水ヲ樽ニ入レテ運送スルナリ。俗ニ五馬ノモミ足ト云ヘリ……但し專称寺ハ市ヲ距ルコト稍遅クシテ井アリ。此日專称寺ニ寄宿ス。」

五馬が水の不便な事についていろいろ面白い言い伝えがある。専称寺には今も立派なつる瓶井戸があつて、きりきりと車の音をきしませ乍ら使用せられている相である。

(紀) 「斯て人々圍繞して、教益をめぐらしぬ。さるにても蘭秀が言をはめる尾生が徒にはあらじ杯、譏る人ありざな云ひ給ひそ。かばかり

ひめもす晴間なう降れは……。彼の登蓮はしが蓑笠めつの處の日には、ことかわるべし……さまざまの雑話に夜も三更とおほしきに蘭秀に今一人は村夫とみえしが、此人あらぬ方にさまよはれしを具して來れり、併の處には金五郎とて世に名をおへる獨住て、おろかなるは愚かさに化され、賢しきは賢しきに迷はざるふと見つけまいらせ、痛はしく扱こそ介抱して伴ひつれと語る。皆立寄りて、蘭秀が懷の中こそあやしけれ、彼橋はなくて食うべ残りの團子ぞあらなむ搜せ搜せとどよみになりて、おのの臥床につく。」

(筆) 「此夜田島蘭秀又余ガ跡ヲ來レリ。」

淡窓は省略してあるが、田島蘭秀が後を追つて来る途中に、金五郎狐に化された人を助けて、つれて來た事など百六十年の昔らしい話であり、又蘭秀を待つていた塾生たちが、史記蘇秦伝の尾生の故事や登蓮法師と関連づけていても塾生の教養が偲ばれる。

(紀) 「二十日と明て晴天なり……葺狩せんと前山に遊ぶ……午時より祭紀押まんばやと、十余丁の南なる五馬市に至る。鎮座ますハ玉来大明神とか、木立物よりて殊勝の地なり。その村かしこの里よりも親しき類ひ、むつめる中児孫引つれて詣つる家々の醉人亂ふあり、舞ふあり皆豈としの眞ひなるべし。」

淡窓は全然ふれていないが、九月廿日の玉来大明神の祭礼である。専称寺の前には、葺狩りに恰好な小山がある。玉来大明神はこれも五

丁ばかり南の小高いこんもりとした森に、祀られている。只此の文では、五馬樂に関する記述は見られない。

(紀) 「暮かけて寺に帰る秉燭の後、夜宴酣に及べば或は開碁、或は象戯にすずろ興して、亥中の月は半天を通す。

行月も今頃やわか庵の上

二十一日と成りけり、こたみ伴ひし亨の郷は袖の木と呼ぶ。是より一里に半ほどもあらなむ。しかも北に当りて帰路の序よければ立寄りで、一夜やどり給へとしきりに乞ふてやます。……澗を渡り坂をよぢのぼる。天氣殊更に長閑げくて、諸子の銘々大獵獵に来りて、紅葉の枝を折もて蕃薯の蔓をたくる杯、秋日にも路傍の情は有ける。宮守墳といへる田家に憩ふ。

文化二丙寅 秋九月二十五日即時

谷底や家にも秋の田三反

(筆) 「翌日専称寺ヲ発シ。帰路柏木村ニ過り、小関亭が家ヲ訪ヘリ。専称寺ヲ距ルコト。一里半ナリ。」

専称寺から谷を渡り坂を上りて行くと、イモリ塚（飯盛塚か）と云ふ小山があり、附近に狐を祀った社があり、谷底に二、三反の田もみえる相である。

(紀) 「それより大鳥福島なんと通りつつ未の刻ばかりにや祖の木に

つきぬ。待ち儲けたる一家の奔走大かたならず。主人は小関を氏とし名は玄珪。風流には逸峰と呼ぶとか。仁術の業をせらるれば即時、

長生をせよと菊花のやとり哉

かかる半、廉卿か塾に残り居たる諸生の中、松本主計・井上宣なるものが家弟よりの使に来れり。書中さり難き用にしてかへさを明日に延はす事かたし。さりとて一連挙って暇告んもいかで許さるべき。又はいなかるべしと廉卿とはかりて虚舟・蘭秀・俊民は師と共に止まり、予は伊織・大路・正藏と今來たる二子を引具して家路に赴くに、日は早西の空なり。あからめもせず道を馳せて一里あまりは、松ども灯してからうじて蜗室に這入る。これより明日の事は知らず、廉卿にゆづりて筆をとどむ。

秋風庵述之

(筆) 「亨カ父玄珪相見ス。此人読書ヲ好メリ此日我家ヨリ書生兩人。柏ノ木ニ來レリ。官府ノ吏人坂田祐八明日ヲ以テ発シ。東都ニ赴クナリ。伯父從來彼ノ人ト交厚ケレバ、帰采ツテ別ヲ為シ玉フコト然ルベシトテ、先考ヨリ余カ門生ヲ迎ヒノタメ差遣サレリ。是ニ於テ伯父ハ小関氏ヲ辞シテ帰リ玉フ。大路・俊民・伊織・正藏之ニ從ヘリ。予ハ亨・蘭秀・虛舟ト袖ノ木ニ留宿ス。翌日柏ノ木ヲ發シテ、三

(八〇頁へ続く)